

[政策分野] 教育・文化 1 学校教育（教育の推進）

第6次総合計画期間における成果

中学3年生での30人程度学級の実施、「脳活・スキルアップ学習^{※1}」など学習習慣向上に向けた取組や、健康・体力向上に向けた取組などを通じて、子どもの自立「子育て」を支える教育を推進しました（図表3-1・2）。その結果、学習習慣の定着や体力向上に成果が見られました（図表3-3・4）。

インクルーシブ教育（支援児包容教育）^{※2}の理念に立ち、障がいの有無に関わらず一人ひとりの自立を目指し、個への支援の充実や多様な学びの場の整備などを始めたと

ころです。

これらを支える教職員の学級経営力や教科指導力の向上を図るため、教師塾などの研修や支援を行いました。

※1：脳を活性化しながら反復学習を行うことで、学力の定着などを図る取組

※2：障がいの有無及び程度に応じ、学びの場を分けるのではなく、同じ学びの場において共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒に最も的確な指導を行うことを目指す教育

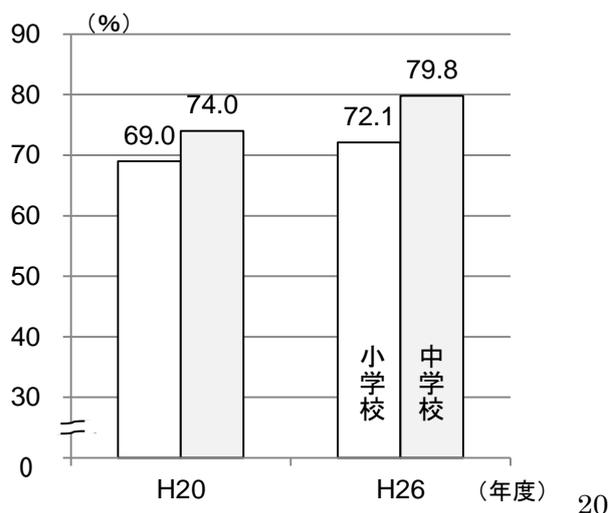
図表 3-1 脳活学習



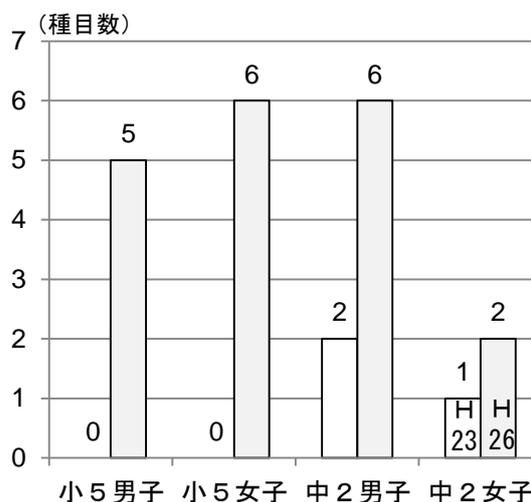
図表 3-2 健康・体力づくり



図表 3-3 平日の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（全国学力学習状況調査結果）



図表 3-4 全国体力テスト全8種目中全国平均を上回った種目数



第7次総合計画策定に向けた課題

① 子どもの自立「子育て」を支える教育

左ページにある新たに取り組んだ特色ある教育内容について、その成果を改めて確認するとともに、今後充実する点、充実に必要なことなどを討議課題とします。

子どもの学習習慣の定着や体力向上については、一定の成果が現れていますが、学習習慣の向上については、さらに高めていく必要があります。体力についても、日常的に運動機会を増やすことが期待されており、家庭や学校での取組について討議します。

子どもの豊かな心を育むには、自然体験、ボランティア、家事の手伝いなどが必要とされていますが、本市の小中学生はそうした経験が少ない、また、郷土を愛する意識が低いと言われています。多治見に愛着を持ち、豊かな心を育む環境を家庭、地域、学校及び行政がいかに整えるかを、討議課題とします。

② 特別支援教育の充実

近年、発達障がいなど支援を要する子どもの増加を受け、介助支援員を増員するなど対応しています（図表3-5）。こうした状況が生じていることの分析とその対応について討議課題とします。

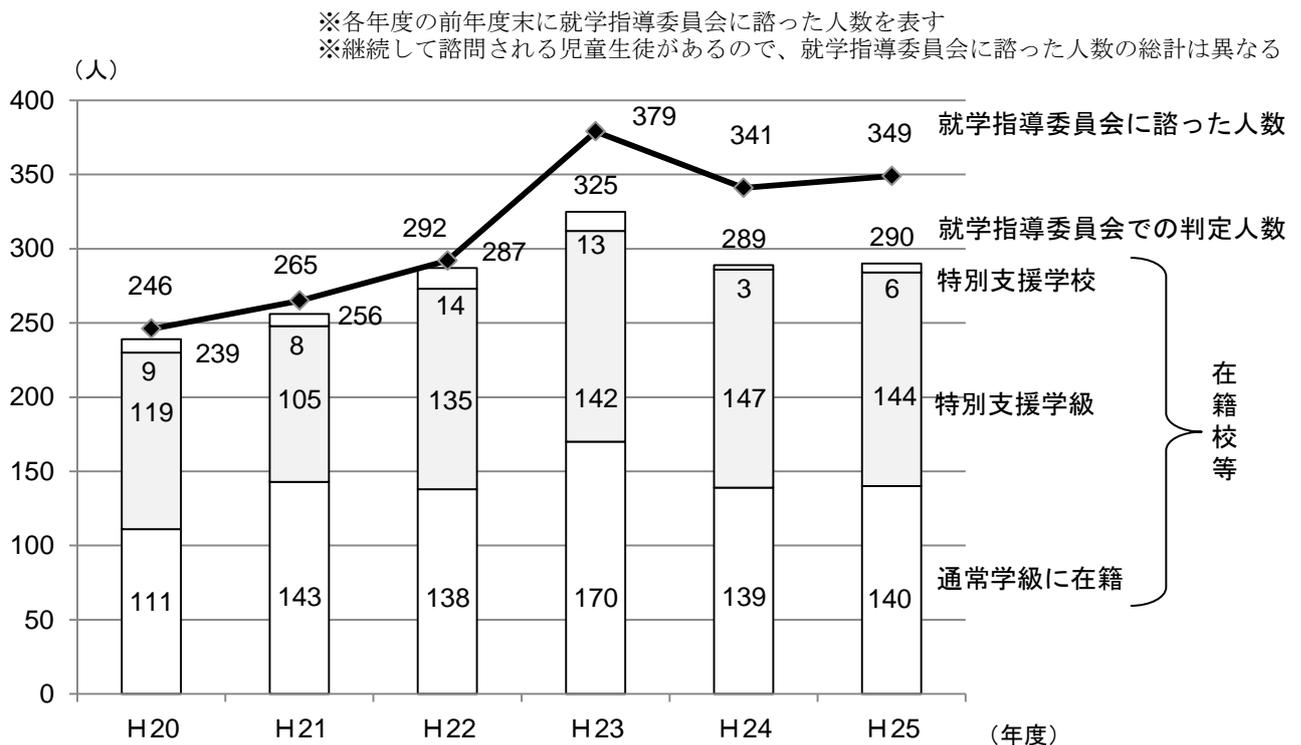
インクルーシブ教育の体系的な推進プランをスタートさせたところであり、より具体的な教育の推進体制、支援方法をどのように確立させていくのかを討議課題とします。

③ 教職員の育成・支援

新たな教育施策等を取り入れる中で、教職員が十分理解し取り組めるようにしなければなりません。教職員が求められている学級経営力、教科指導力、教育相談力などの向上や、地域や家庭との関わりについて、どのように取り組むかを討議課題とします。

図表3-5 就学指導委員会^{*}に諮った児童生徒数の推移

^{*}教育委員会の諮問に応じ、特別支援教育を要する児童生徒の判定及び教育措置に関し、必要な調査審議を行う機関



[政策分野] 教育・文化 2 学校教育（教育環境の充実）

第6次総合計画期間における成果

教職員とともに児童生徒の教育活動を指導・補助する学習サポーターの活用、地域の見守り・安全活動との連携、地域と一体となって教育を進める学校運営協議会の設置など、学校と家庭と地域が連携した良好

な教育環境づくりが進んでいます（図表3-6・7・8）。また、池田小学校の建て替え、南姫小学校のプール整備を行うとともに、昭和小体育館の建て替えが完了します（図表3-9・10）。

図表3-6 学習サポーター活用状況

小学校	昔の遊びや生活の実演、本の読み聞かせ等
中学校	書写や美術の学習支援等
	小中学校合計 2,500 時間（平成 25 年度）

図表3-7 スクールガードリーダー※の配置状況等

※登下校の子どもを犯罪や事故から守るために配置された警察官OB等防犯の専門家

配置人数	3人
巡回校区区分	養正小、精華小、小泉小、池田小
	共栄小、南姫小、根本小、北栄小
	昭和小、市之倉小、滝呂小、脇之島小、笠原小

図表3-8 学校運営協議会の設置状況

学校名	指定開始年度	取組内容（ ）内は例示
市之倉小学校	平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動協力（読み聞かせ） ・学習活動協力（サマースクール） ・交通安全・見守り（安全マップ） ・環境整備（やすらぎの森整備） ・子どもを語る会
北栄小学校	平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの支援（地域講師） ・安全・安心・環境の支援（危険箇所点検） ・地域行事の支援（一家庭一ボランティア）

図表3-9 池田小学校建て替え



図表3-10 南姫小学校プール整備



第7次総合計画策定に向けた課題

① 地域力を生かした学校づくり

学校と地域が力を合わせて学校づくりをすることにより、子どもの成長に好影響が出ています。今後、知識や経験の豊富な高齢者が増えていくことから、地域「人財」をいかに把握し、教育活動に携わってもらえるかなど、地域力を生かした学校づくりをどのように進めていくかを討議課題とします。

② 学校施設の整備など安全・安心な教育環境づくり

老朽化した学校が多くあり、今後、計画的な建て替えを検討していく必要があります。

耐震化については、建物本体の耐震補強工事は終了するので、今後は体育館のサッシなど設備の耐震化を行う必要があります。

共同調理場の老朽化、食への関心を高める、調理環境の改善などから近接校対応調理場の整備計画を策定しました(図表3-11)。総合計画策定の中で、計画年度などについて再確認します。

アレルギー疾患を有する児童生徒への的確な対応が求められており、国が示すガイドラインに則りどのように取り組んでいくかを討議課題とします(図表3-12)。



図表3-11 調理場整備計画 建設スケジュール

施設	25	26	27	28	29	30	31	32	33
養正小学校	基本・実施設計		既存改修 建設工事						
昭和小学校		基本・実施設計	既存改修 建設工事	建設工事					
精華小学校				基本・実施設計	建設工事				
小泉小学校						基本・実施設計	建設工事		
根本小学校							基本・実施設計	建設工事	

図表3-12 平成25年度「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」提出等状況

学校生活管理指導表を提出している人数	疾患の内訳					緊急時に備えて自己注射薬「エピペン」を預かっている人数 ※エピペン持参している人数も含む	その他の薬を預かっている人数	
	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性結膜炎	食物アレルギー アナフィラキシー	アレルギー性鼻炎			
小学校	109	49	33	35	82	69	6	14
中学校	23	8	4	4	18	10	2	2
合計	132	57	37	39	100	79	8	16

[政策分野] 教育・文化 3 文化・国際交流

第6次総合計画期間における成果

バロー文化ホール（多治見市文化会館）での活動に加え、公民館や学校など身近な施設で本格的な芸術に触れる機会を提供することにより、広く市民が文化・芸術に親しむことができました（図表 3-13・14）。また、国宝永保寺観音堂など郷土の貴重な文化遺産を修繕し、未来へ向けて保存・継承

することができました（図表 3-15）。

6年ぶりに姉妹都市テラホートとの学生相互派遣事業を実施するなど、多治見国際交流協会と連携し、市民主体での交流事業により、互いの文化の理解を深めることができました。

図表 3-13 公民館での音楽会「music トレイン」・小中学校での演奏会「おんがくのたね」実施状況（平成 25 年度）

事業名	実施日	実施場所	参加者(人)
music トレイン フルーツアンサンブル LINKX	5/12	旭ヶ丘公民館	143
music トレイン ヨーラン・モンソン	6/9	市之倉公民館	140
music トレイン ケーナ・サンポーニャ&ピアノ 瀬木貴将・佐山こうた	8/24	脇之島公民館	169
music トレイン 大森智子（ソプラノ）田村緑（ピアノ）デュオコンサート	9/16	南姫公民館	118
music トレイン 至極のタンゴトリオ「トリアングロ」コンサート	10/13	養正公民館	110
music トレイン 大沢聡・伊藤昌司デュオコンサート	11/16	小泉公民館	150
music トレイン タテタカココンサート	12/7	精華公民館	82
おんがくのたね	6/10～ 1/17	市内小中学校	(18回)

※music トレイン・・・「音楽のあふれる街たじみ」を目指し、市立公民館など歩いていける距離で、気軽に本格的な生の音楽に触れる音楽活性化プロジェクト

※おんがくのたね・・・日頃芸術文化に触れる機会の少ない子どもたち（小中学生）に、生の音楽を届けようとスタートした出前音楽体験プログラム事業

図表 3-14 市民文化祭 ダンスの部



図表 3-15 修繕中の国宝永保寺観音堂



第7次総合計画策定に向けた課題

① 芸術・文化施策の推進

より多くの市民が芸術・文化活動に参加することが大切です。そのために、芸術体験機会をどのように提供していくのか、市民参加型事業など主体的な活動をどのように支援していくのか、次世代の芸術家をどのように育成していくのかなどを討議課題とします。高齢化が進行することから、高齢者の生きがいづくりという視点からも討議します。

郷土のかけがえのない文化遺産である文化財は、多治見への愛着を深め、郷土愛を育てていく上で、適切かつ継続的に保護

し、活用していく必要があります。

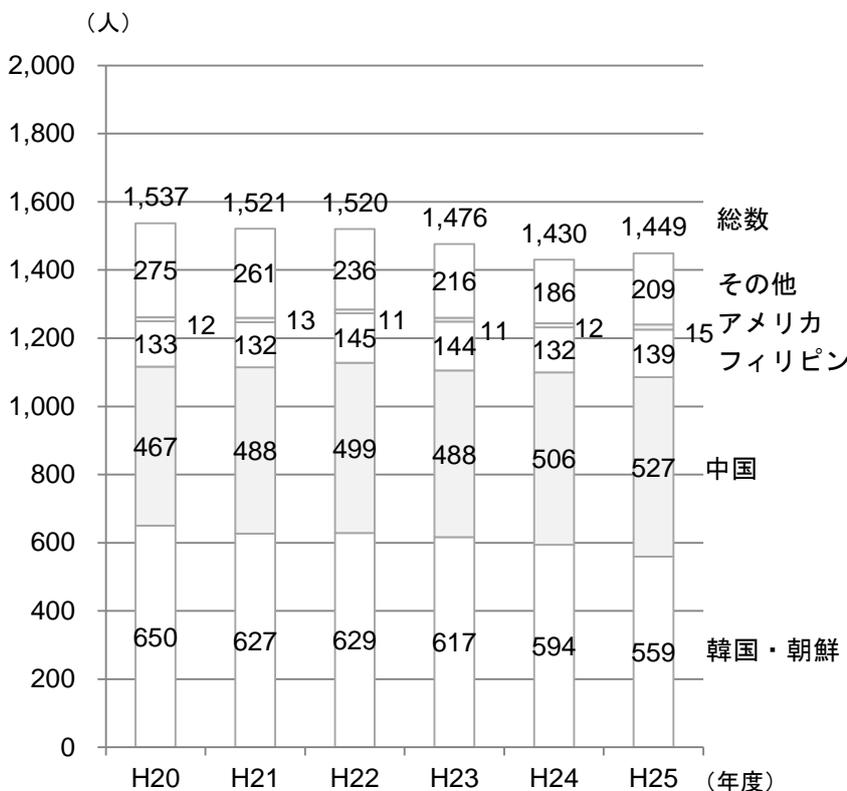
② 国際交流と多文化共生の推進

姉妹都市交流をはじめ、外国人との交流は、自国や他国の文化への理解を深めることができ、今後も継続する必要があります。

多治見市内には、現在1,500人近い外国籍の人が暮らしています（図表3-16）。互いに文化の違いを認め合い、外国人が地域社会の構成員として共生していけるよう、市民、市民団体、行政がどう連携し、どのような生活支援などを行っていくのかを討議課題とします。

図表3-16 外国人住民人口の推移（各年3月31日現在）

●他市比較（平成26年9月末）



出典：多治見市「統計たじみ」

	外国人住民数 (人)
多治見市	1,396
土岐市	1,531
瑞浪市	833
恵那市	532
中津川市	915
可児市	5,350
岐阜市	8,399
大垣市	4,209
各務原市	2,802

出典：岐阜県環境生活政策課
「県内市町村別外国人住民数」

[政策分野] 教育・文化 4 生涯学習

第6次総合計画期間における成果

市民ニーズに合った講座を市内で広く提供したことにより、多くの市民の生涯学習に寄与しました(図表3-17)。その中でも、生涯学習コーディネーター事業として、市立公民館のない地区(昭和・滝呂・池田・共栄地区)を対象に講座を開催することができました(図表3-18)。

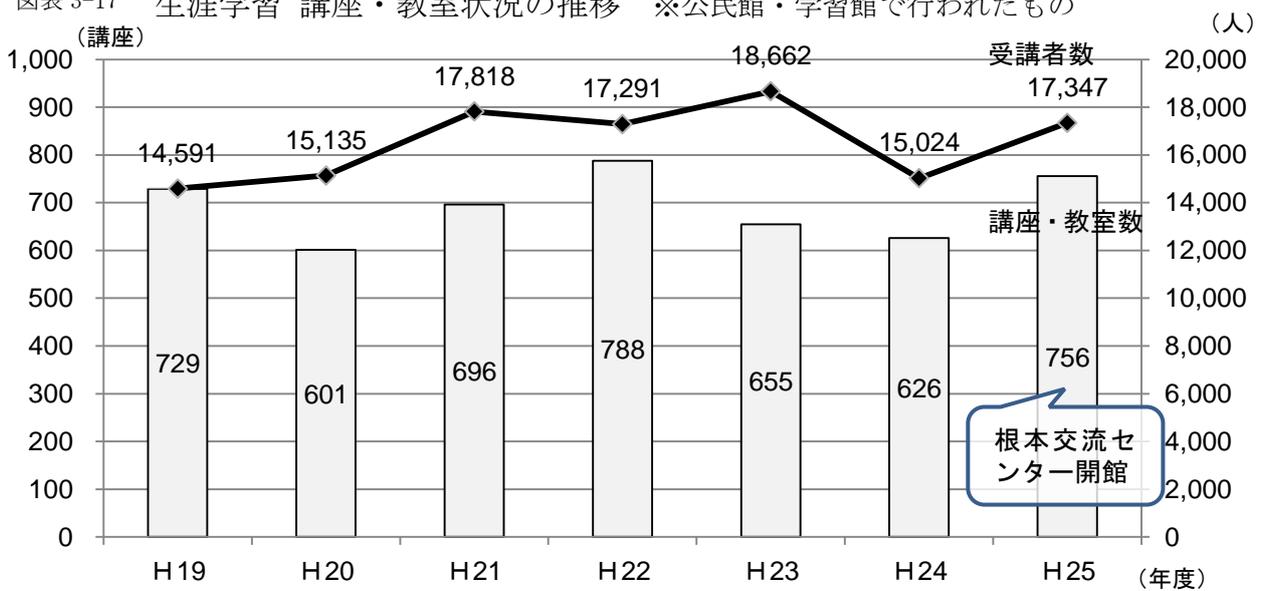
公民館が、地域団体、学校などと連携し事業を進めたことにより、地域の絆づくり、子どもの見守りや親子関係を見直すきっかけにもなりました。また、公民館、児童センターなど複数の機能を持つ根本交流センター

ターが完成し、多世代交流の拠点として今後一層の発展が期待されているところです。

13校区で青少年の健全育成に取り組む青少年まちづくり市民会議では、子どもの意見に基づき、市内一斉挨拶運動を始めるなど、子どもが意欲を持ち地域の中で中心的に活動できるよう支援しました(図表3-19)。

家庭の教育力の低下が指摘される中、「親育ち4・3・6・3たじみプラン」に基づき、親育ち(家庭教育)支援に取り組み、妊娠中から中学生になるまで、相談機会を含む親育ちの機会が増えました(図表3-20)。

図表3-17 生涯学習 講座・教室状況の推移 (講座)



※公民館・学習館で行われたもの

(人)

図表3-18

生涯学習コーディネーター事業
(市立公民館のない地区での講座)



健康づくり講座 (池田町屋公民館)

図表3-19

青少年まちづくり市民会議による挨拶運動



第7次総合計画策定に向けた課題

① 地域づくり型生涯学習の推進

生きがいづくりや社会参加による自己実現に対するニーズが高まっている中、退職者で時間に余裕が生じた人などの参加、参加者による学び合いをどのように促していくのかを、討議課題とします。

地域課題も様々に生まれており、近年公民館活動を通し、地域の課題解決に向けた取組が生まれています。こうした取組を活発化するために、市はどのような支援を行っていくのかを討議課題とします。

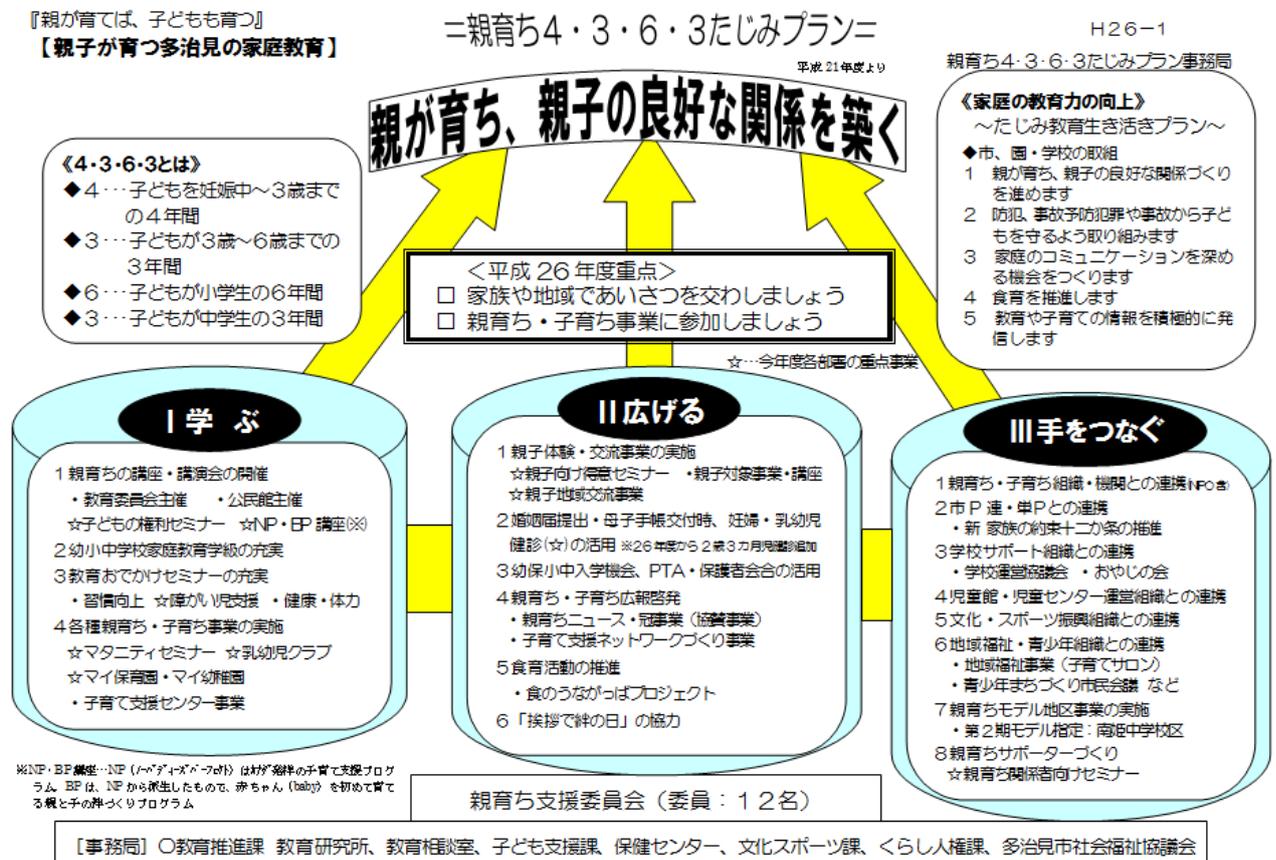
公民館やその他施設での生涯学習機会の提供のあり方についても討議します。

② 青少年・親育ち支援体制の充実

子どもが社会との関わりを自覚し、たくましく生きる力を身につけるよう、青少年まちづくり市民会議など地域団体と連携し、子どもが活躍できる場づくりをどのように促進すべきかを、討議課題とします。

家庭の教育力の低下は大きな課題であり、育児不安、児童虐待、いじめなども社会問題となっています。それぞれの家庭状況に応じた支援とともに、地域全体で親子の「学び」や「育ち」を支えることが課題です。これらの課題に対応するため、市や地域は何をすべきかを討議課題とします。

図表 3-20 親育ち4・3・6・3たじみプラン構想図



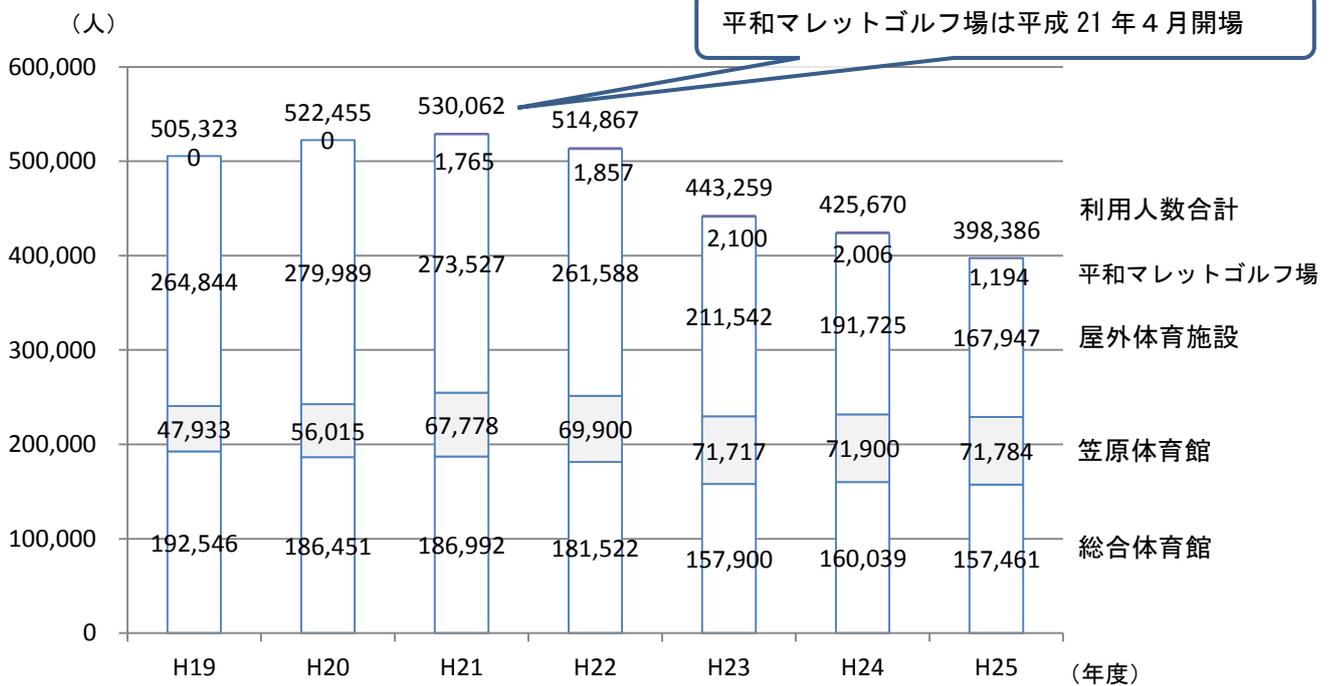
[政策分野] 教育・文化 5 スポーツ振興

第6次総合計画期間における成果

だれもがスポーツに触れられる機会の提供や学校施設の開放などにより、生涯スポーツの普及・促進を図り、地域での軽スポーツ活動が定着しました(図表3-21・22・23・24・25)。競技スポーツへの活動支援により、

ジュニアの陸上など複数競技で全国大会出場者を輩出することができました。また、ぎふ清流国体多治見市開催競技会を行い、本市のスポーツ文化を高める契機とすることができました(図表3-26)。

図表3-21 体育施設の利用人数の推移(体育館・屋外体育施設等)

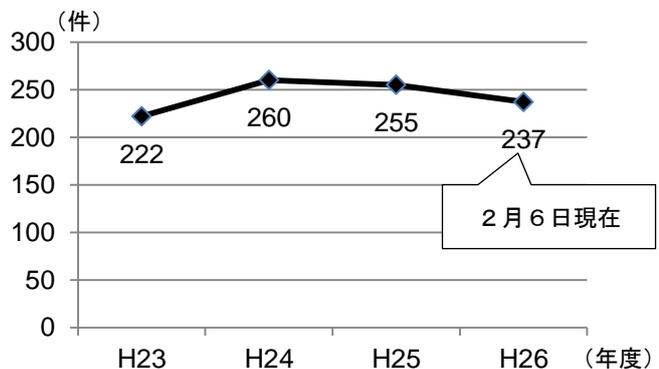


※屋外体育施設：運動広場、テニスコート、弓道場、競技場、市営球場、滝呂球場
 ※平成22年度までの総合体育館は、昭和体育館分が含まれる

図表3-22 うながっスポーツの日



図表3-23 軽スポーツ用具貸出件数



第7次総合計画策定に向けた課題

① 生涯スポーツの普及・促進

より多くの市民が、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じ、スポーツに親しむことができるよう支援していくことが大切です。

そのためには、スポーツのきっかけづくりや活躍の場などをどう提供していくのか、地域でのスポーツ活動をどう促していくのか、また、スポーツ指導者やスポーツサポーター^{※1}などのスポーツ「人財」をいかに

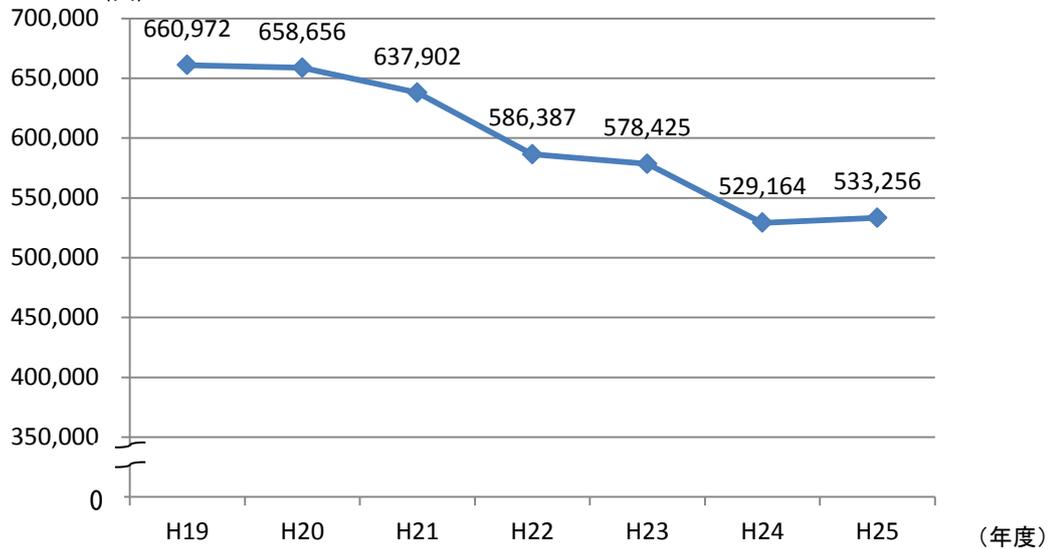
育成支援していくのかを討議課題とします。

② スポーツ施設の整備・更新

大規模施設を含むスポーツ施設の老朽化への対応が必要です。市内全体の施設配置バランスを考えながら、必要な施設の数や規模などを討議した上で、長期的な整備方針を立てる必要があります。

※1：スポーツ行事の運営や、スポーツをする人を支える人

図表 3-24 体育施設利用状況（学校開放施設） ※貸出実数
(人)



※施設数等：21校/グラウンド、体育館、武道場、テニスコート、プール

図表 3-25

スポーツ推進委員が関わった地域軽スポーツ行事数等（平成25年度）

校区	行事数
養正	3
共栄	2
昭和	1
滝呂	3
南姫	5
根本	6
北栄	4
脇之島	1
笠原	3
参加者合計	11,028人

図表 3-26 国体多治見市開催競技会



[政策分野] 教育・文化 6 人権

第6次総合計画期間における成果

すべての人が一人の人間として尊重される地域社会の形成を図るため、人権施策推進指針に沿って、人権啓発を推進してきました。たじみ子ども会議の開催をはじめとする子どもの権利保障の取組、平成25年度

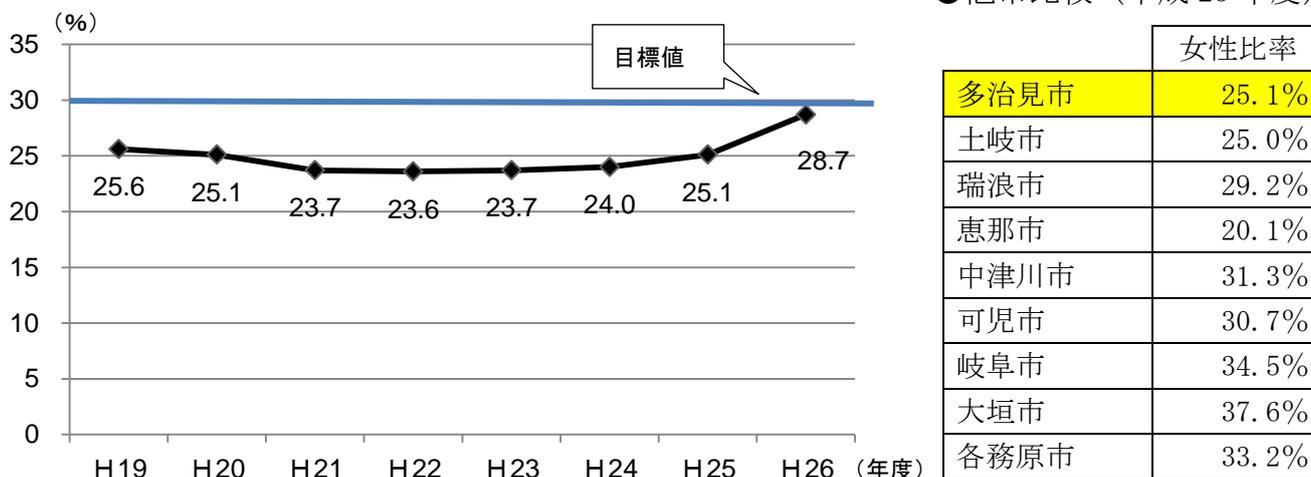
に市の行政委員会・審議会などにおいて両性の委員で構成することを必須とするなど、男女共同参画社会の形成に向けての取組を行いました（図表3-27・28・29）。



図表3-27 たじみ子ども会議開催状況

回	開催年度	会議名（タイトル）
第11回	平成20年度	つながり vol. 7 NO KEITAI, NO LIFE?～ケータイがなくても話せますか?～
第12回	平成21年度	つながり vol. 8 10年後の多治見にあなたは暮らしていますか?
第13回	平成22年度	つながり vol. 9 あの子からのSOS～私たちにできること
第14回	平成23年度	つながり vol. 10 多治見市民のエコで便利なまちづくり大作戦
第15回	平成24年度	つながり vol. 11 ecoで楽しいまちづくり!
第16回	平成25年度	つながり vol. 12 未来へと向かう道～Dream&War～（夢と戦争）
第17回	平成26年度	つながり vol. 13 たじみが消えちゃう?ダメよ～ダメダメ!

図表3-28 市の行政委員会・審議会などにおける女性委員割合推移 ●他市比較（平成25年度）



出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

図表3-29 人権に関する条例の認知度の推移

	平成20年度	平成25年度
子どもの権利条例の認知度	11.7%	12.5%
男女共同参画条例の認知度	10.0%	11.5%

※条例の「内容を知っている」「内容はある程度知っている」人の割合

出典：多治見市「多治見市人権に関する市民意識調査報告書」

第7次総合計画策定に向けた課題

① 人権尊重社会の推進

何気ない言葉や態度で他人の人権を侵害していることがあります（図表 3-30）。市民一人ひとりが人権問題を自分自身の課題として受け止め、日常生活の中で人権が尊重されるよう、市がどう啓発を進めるべきかを討議課題とします。

② 男女共同参画社会の推進

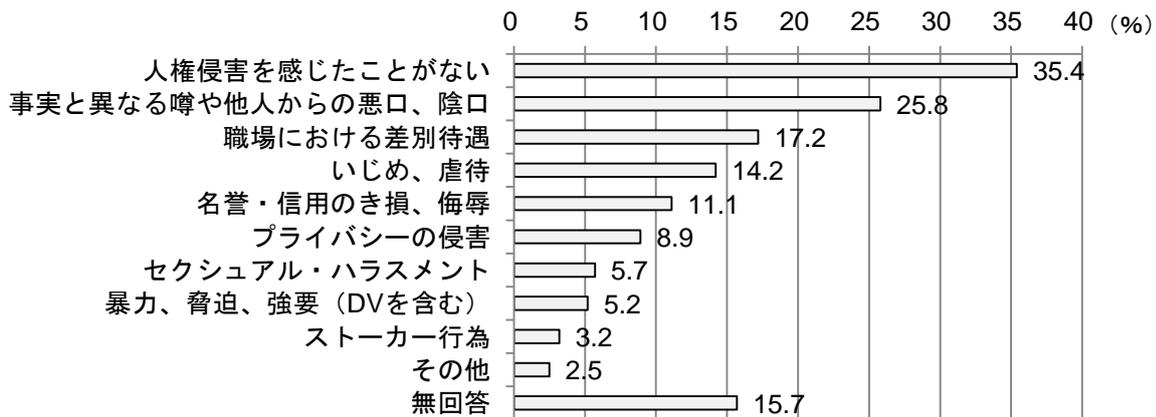
性別にかかわらず個性を輝かせて生き生きと暮らすことのできる社会をつくるためにも、男女共同参画社会の形成が大切です。政策・方針決定過程への女性の参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進をどう図るのかを、活力ある

社会をつくるという観点からも討議します。

③ 子どもの権利を尊重した社会の推進

いじめや虐待などの事件が後を絶たない中、子どもの生命、安全を第一に、子どもの権利を守っていく必要があります（図表 3-31）。家庭や地域、学校など子どもが生活する場で、子どもの思いや意見を聴き、子どもが自分自身を大切に思える気持ちを育むための取組をどう促していくのかを、討議課題とします。また、子どもの貧困が社会的問題として取り上げられる中、本市の状況を把握し、行政がどう関わっていくかを討議課題とします^新（図表 3-32）。

図表 3-30 人権侵害をされた経験



出典：多治見市「多治見市人権に関する市民意識調査報告書」

図表 3-31 子どもの権利の中で、特に大切だと思っていること（主要3項目）

	子ども	おとな
1	「自分のことは自分で決められること」 (38.1%)	「自分の考えをいつでも自由に言えること」 (45.1%)
2	「自分の考えをいつでも自由に言えること」 (32.0%)	「家族がなかよく過ごすなかで、育つこと」 (40.3%)
3	「疲れた心や体を休ませる時間・自分の自由になる時間を持つこと」 (31.2%)	「暴力やことばで傷つけられないこと」 (29.1%)

出典：多治見市「子どもの権利に関するアンケート調査結果報告書」

図表 3-32 全児童生徒に占める準要保護児童生徒就学援助給与者の割合

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
割合	5.73%	6.02%	6.38%	6.90%	7.20%	7.21%	7.77%

※給与者数は、H20年度以降は、各年度前期実績の人数を、児童生徒数は、各年度5月1日現在の人数を基にした